

一般競争入札（条件付）を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年7月4日

勝 央 町 長 水 嶋 淳 治



1 一般競争入札（条件付）に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度 ノースヴィレッジ木製吊橋点検業務
- (2) 業務の概要 仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 間 契約締結日から令和8年3月25日まで
- (4) 履 行 場 所 勝田郡勝央町岡1100番地（おかやまファーマーズ・マーケットノースヴィレッジ内）
- (5) 入札の方法 紙入札（入札場所への持参による提出のみとする。）

2 入札参加資格に関する事項

本業務の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 令和7・8年度勝央町入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (2) 鋼構造及びコンクリートの資格者が2名以上在籍している者。
- (3) 橋長 15m以上の木製橋梁点検業務の履行実績のある者又は木橋・総合診断士、木橋診断士のいずれかが在籍している者。
- (4) 勝央町建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（令和3年勝央町告示第29号）に基づく指名停止措置を、本業務の公告の日から落札日までの間に受けていない者。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者。
- (6) 暴力団等排除対策要綱（平成24年勝央町告示第19号）に基づく排除措置を、本業務の公告の日から落札日までの間に受けていない者。
- (7) 本業務の公告の日から起算して、前2年以内に手形交換所による取引停止処分を受けた者又は前6月以内に手形若しくは小切手の不渡り事故を出した者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、本業務の公告の日までに同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされている者。
- (9) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、本業務の公告の日までに同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされている者。

3 入札参加申請

本業務の入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加のための申請を行うこと。

- (1) 申請方法 次に掲げる書類を申請期間内に提出先に持参すること。
- (2) 提出書類
 - ① 一般競争入札（条件付）参加資格審査申請書（様式第1号）
 - ② 資格保有者調書（鋼構造及びコンクリート資格）（様式第2号）

③ 業務実績調書(様式第3号)※業務実績がある場合

④ 資格保有者調書(様式第4号)※木橋・総合診断士又は木橋診断士が在籍している場合
上記、③又は④の書類はいずれかを提出するものとする。

(3) 提出先

勝央町役場産業建設部

〒709-4316 勝田郡勝央町勝間田 201 番地

(4) 提出期限

令和7年7月22日(火) 午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

(5) 入札参加資格の確認通知

令和7年7月25日(金)付けで確認通知を発送する。

4 仕様書等を示す場所及び期間

(1) 仕様書等を示す場所 勝央町ホームページ

(2) 期間 令和7年7月31日(木)まで

5 建設時における図面の縦覧

おかやまファーマーズ・マーケットノースヴィレッジ建設時(平成7年度)の木橋構造図等の縦覧期間及び縦覧場所は、次のとおりとする。

(1) 縦覧期間

令和7年7月31日(木) 午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

(2) 縦覧場所

勝央町役場産業建設部

〒709-4316 勝田郡勝央町勝間田 201 番地

電話番号 0868 - 38 - 3112

図面の縦覧を行う者は、事前に電話連絡をすること。

6 仕様書等に対する質問

仕様書等に対する質問がある場合は、質問書(様式第5号)により FAX 又はEメールで提出すること。この場合、電話で着信を確認すること。

(1) 受付期間 令和7年7月11日(金)午後5時まで

(2) 提出先 勝央町役場産業建設部

電話 : 0868 - 38 - 3112

FAX : 0868 - 38 - 3120

Eメールアドレス : sangyou@town.shoo.okayama.jp

(3) 回答 令和7年7月16日(水)午後5時までに、勝央町ホームページにて回答する。

7 入札(開札)の場所及び日時

(1) 場所 勝田郡勝央町勝間田 201 番地 勝央町役場 2 階大会議室

(2) 日時 令和7年8月1日(金) 午前10時

(3) 持参書類等

- ① 入札参加資格確認通知書（様式第6号）
- ② 入札書（様式第7号）
- ③ 入札書投函封筒（長3封筒）
- ④ 委任状（様式第8号）※権限を委任する場合
- ⑤ 印鑑（必要な場合）

入札書等で使用する全ての提出書類には同じ印鑑を押印すること。

(4) 入札金額

入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札保証金

免除

(6) 予定価格

公表しない

(7) 最低制限価格

なし

(8) その他

- ① 入札参加者が1社の場合においても、入札を執行する。
- ② 開札は、入札参加者の前で、最低価格入札者及び入札金額を公表する。
- ③ 入札会場への入室は、1社につき2名までとする。

8 入札の無効

入札参加者が、次の各号のいずれかに該当する入札を行ったときは、当該入札参加者が行った一般競争入札は、無効とする。

- (1) 一般競争入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 入札方法に違反して行われた入札
- (3) 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明である入札
- (4) 同一入札事項について、同一人が同時に2通以上の入札書を提出した入札
- (5) 明らかに不正（疑義が払拭できないときを含む。）によると認められる入札
- (6) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反した入札

9 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引を乱すおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他のもののうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 上記に該当する者が2人以上いるときは、直ちに、くじ引きによって落札者を決定する。

10 再度入札

- (1) 開札の結果、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は1回までとする。
- (3) 1回目の入札に参加した者で入札が無効となった者は、再度入札に参加できないものとする。

1 1 契約保証金

契約金額の10分の1以上

ただし、勝央町契約規則第37条各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部の納付を免除する。

1 2 契約条件

前払金 有（ただし、契約金額500万円以上）

部分払金 有（ただし、契約金額500万円以上）

1 3 契約締結時期

落札者は、落札後決定後14日以内に契約を締結しなければならない。

1 4 その他

- (1) 入札説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 入札参加申請のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 提出された入札参加申請書類は返却しない。
- (4) 提出された入札参加申請書類は、資格確認のためのみ使用する。
- (5) この公告に記載する事項以外の事項については、勝央町契約規則（令和3年勝央町規則第13号）に準じることとする。
- (6) 入札を公正に執行することが困難と認めるとき、その他やむを得ない事情があるときは、入札を延期し、又は中止することがある。この場合において、入札参加資格を有する者は異議を申し立てることはできない。
- (7) 本公告で指定している書式は、全て勝央町ホームページからダウンロード可能なので、適宜利用すると。

1 5 問合せ先

勝央町役場産業建設部

〒709 - 4316 勝田郡勝央町勝間田 2 0 1 番地

電話：0868 - 38 - 3112

FAX：0868 - 38 - 3120

Eメールアドレス：sangyou@town.shoo.okayama.jp